

(別記)

令和4年度鈴鹿市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

鈴鹿市は、鈴鹿川右岸の平坦な水田地帯と左岸丘陵地の畑作地帯に大別され、東南部水田地帯は、コシヒカリを中心とした早場米地帯で良質米が生産されている。鈴鹿川左岸の西部畑作地帯では、黒ぼく土壌地帯で当該土壌特性に適した鈴鹿市の特産物である茶・植木を中心とした産地となっている。麦・大豆については、ブロックローテーション方式による作付けが市内各地にて行われており、小麦においては県下でも上位の単収をあげている。

農業者の高齢化が進み、また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、主食用米の需要が減少している中で、担い手農家への集約化と並行して生産調整の継続を推進し、主食用米からの転作作物としての小麦だけではなく、基幹作物としての小麦への転換を図り、麦あと大豆の二毛作と主食用米による「二年三作」の輪作体系強化に努める。その中で二毛作の主要作物である大豆は、単収・品質ともに全国で下位に位置し、どちらも向上を図ることが喫緊の課題となっている。

また、新規需要米への取組みによってコメによる生産調整を図りつつ、飼料用米については畜産農家との耕畜連携の推進、国の戦略プロジェクトに位置づけられている輸出用米についても取組みを支援する。それぞれの需要・供給のバランスを考慮し、柔軟に取組みの拡大を図ることが課題となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

高収益作物の導入について、JAの野菜指定産地や産地強化計画の品目や、JA管内の部会等で生産・出荷に注力している品目を中心に支援し、安定生産をバックアップする。

また、新型コロナウイルス感染症を含め昨今の需要減による花木・茶農家の離農の抑止策として、高収益作物の作付への転換を推進し、新規就農者に対し推進する品目の作付けに誘導など、高収益品目への新規参入を促し、産地としての活性化を狙う。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米について、鈴鹿川右岸の平坦な水田地帯はコシヒカリを中心とした早場米の産地であり、需要に応じた生産を行っている。

麦について、近年の生産量の増加に伴って、市内で作付けのある主要な品種の中でも、供給が需要を上回るほど大きく変化しているものもあるので、引き続きバランスを考慮しながら推進していく。

麦あと大豆に適さない圃場や、近年の天候不順を考慮し、水田の有効的な利用方法の一つとして、新規需要米や、高収益作物を支援していく。

また、当市のデータを基に複数年、水田で高収益作物等を作付けする農業者に対して、排水改良等による水田の畑地化や、畑地かんがい施設の整備等による畑地の高機能化を推進し、高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

コシヒカリなどの良食味の早場米産地として米に対する比重も高いことから、需要に応じた米の計画的な生産を着実に推進し、コロナ禍で需要が減少する中で、より一層、需給調整を図り価格の安定に努める。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

近年、大幅に生産量が増加したことから、需給のバランスを考慮し、推進・支援していく。

ほかにもわら利用や堆肥の還元による資源循環として、耕畜連携を推進するなど地域農業全体での資源の有効活用を行う。

イ 米粉用米

実需者からの需要の高まりから安定して供給できるよう推進・支援する。

ウ 新市場開拓用米

コロナ禍で国内の主食用米の需要量が減少する中、海外市場に積極的に進出し、輸出を拡大していくため、安定供給ができるよう複数年契約を推進・支援する。

エ WCS用稲

わら利用や堆肥の還元による資源循環として、耕畜連携を推進するなど地域農業全体で資源の有効活用を行う。

オ 加工用米

水稻以外に作付が適さない水田の効率的利用による収益の増加や、麦作の連作障害への対策として生産を推進している。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦は、圃場の団地化による担い手への土地利用集積推進により低コスト化を図り、適地適作の推進、基本技術の励行に加え、種子更新などによる病害防除、土づくりや排水対策で品質向上や単収向上を図る。

大豆について、単収・品質の向上が喫緊の課題となっている中、麦あと大豆の作付の遅れや、天候不順による作柄不良も相まって単収の向上が図られていない。種子更新や防除など基本技術の徹底により単収・品質の向上を図る。

飼料作物は、地域の実需者との契約に基づき現行の栽培面積を維持し、わら利用や資源循環による耕畜連携を推進するなど、地域農業全体での資源の有効活用を行う。

(4) そば、なたね

地域の実需者との契約に基づき現行の栽培面積を維持する。

また、そばは二毛作作物として水田の高度利用を推進し、農業者の収益向上を図る。

(5) 地力増進作物

水田の地力低下による連作障害の回避や生産向上を目的とした土づくりを支援することで、安定した農業経営基盤を形成し、農業者の収益向上を図る。

(6) 高収益作物

安全安心な地場産野菜など国産野菜への需要や、直売所などの消費者に対する直接販売等の需要が高まっている中で、市内で盛んに栽培されている、または、地域で生産部会を立ち上げ、その作物の生産・販売・技術の改善等に取り組んでいる野菜や鈴鹿市の特産としての花木などの作付推進、生産性の向上を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2041		2044		2030	
備蓄米	3					
飼料用米	159		157		160	
米粉用米						
新市場開拓用米	1		1	0.7	40	
WCS用稲	45		45			
加工用米	1		1			
麦	732	72	728	60	700	45
大豆	424	419	417	406	426	420
飼料作物	14	5	19	4.3	20	4.5
・子実用とうもろこし	9	5	9	5		
そば	5	4	2.7	2.5	3.2	3
なたね	2		0.8		1.8	
地力増進作物	6		6		6	
高収益作物	77		82		96	
・野菜	16		20		26	
・花き・花木	61		62		70	
・果樹	0		0		0.7	
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）		目標値	
				（○年度）	（○年度）	（○年度）	（○年度）
				（○年度）	（○年度）	（○年度）	（○年度）
1	小麦	小麦の生産性向上	取組面積の増加に加えて、基本技術を徹底し単収を安定させる。	3年度面積 67271a 3年度単収 263kg/10a	5年度面積 65500a 5年度単収 355kg/10a		
2	大豆	大豆の生産性向上	全国的に見ても単収が悪く、天候不順でも一定の単収が見込めるよう、防除等、確実な実施を図る。	3年度面積 976a 3年度単収 97kg/10a	5年度面積 600a 5年度単収 110kg/10a		
3	野菜・果樹・花卉・花木	高収益作物助成	取組面積を拡大し、地域で産地育成している作物が、より地域に定着するよう推進する。	3年度面積（野菜） 1640a 3年度面積（花き・花木） 6147a 3年度面積（果樹） 0a	5年度面積（野菜） 2650a 5年度面積（花き・花木） 7000a 5年度面積（果樹） 70a		
4-1	小麦（二毛作）	小麦の生産性向上（二毛作）	大豆に代わる二毛作作物として、飼料用米、WCS用稲の拡大を推進し、それに伴って、麦の増産を図る。	3年度面積 6047a 3年度単収 263kg/10a	5年度面積 4500a 5年度単収 355kg/10a		
4-2	大豆（二毛作）	大豆の生産性向上（二毛作）	麦あと大豆の作付体系をさらに定着させ、また、基本技術の確実な実施を図り、単収の向上を図る。	3年度面積 40463a 3年度単収 97kg/10a	5年度面積 42000a 5年度単収 110kg/10a		
4-3	飼料作物（二毛作）	飼料作物の生産性向上（二毛作）	麦あとの新たな二毛作作物として、取組面積の拡大を推進する。	3年度面積 540a	5年度面積 450a		
4-4	そば	そばの生産性向上（二毛作）	県内で需要のあるそばについて、取組面積の拡大を推進する。	3年度面積 468a	5年度面積 300a		
5	飼料用米、WCS用稲、粗飼料作物	わら利用・資源循環（耕畜連携）	需要のある国産飼料の取組面積拡大を推進する。	3年度面積 9261a	5年度面積 8400a		
6	飼料用米	飼料用米への複数年契約の取組助成	現状契約のあるものに関して、面積・数量が確実に取れるよう、推進する。	3年度面積 14117a 3年度単収 506kg/10a	5年度面積 7500a 5年度単収 506kg/10a		
7	米粉用米	米粉用米への複数年契約の取組助成	現状、取組農家がいないため、今後作付を希望する農家があった場合は、定着を図る。	3年度面積 0a 3年度単収 -kg/10a	5年度面積 50a 5年度単収 506kg/10a		
8	そば	そばの取組助成	県内で需要のあるそばについて、取組面積の拡大を推進する。	3年度面積 229a	5年度面積 20a		
9	なたね	なたねの取組助成	取組面積の拡大を推進する。	3年度面積 84a	5年度面積 180a		
10	輸出用米	新市場開拓米の取組助成	二毛作作物の一つとして、取組面積の拡大を図る。	3年度面積 23a 3年度単収 506kg/10a	5年度面積 4000a 5年度単収 506kg/10a		
11	地力増進作物	地力増進作物の助成	高収益作物の取組面積拡大に伴って、面積拡大を図る。	-	5年度面積 630a		

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:

協議会名:

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	小麦の生産性向上	1	5,000円/10a (2回目の配分額に応じて7,000円/10aを上限として単価を増額調整する。)	小麦	種子更新, 土壌診断に基づく施肥等, チゼル深耕, 畝立て播種(狭畦小明渠含む), 葉面散布のいずれかに取り組んでいること。
2	大豆の生産性向上	1	1,400円/10a (2回目の配分額に応じて2,900円/10aを上限として単価を増額調整する。)	大豆	種子更新, 難防除雑草(アサガオ, ホオヅキ類)の除草, カメムシ防除, 葉面散布のいずれかに取り組んでいること。
3	高収益作物助成	1	10,200円/10a (2回目の配分額に応じて15,100円/10aを上限として単価を増額調整する。)	野菜・果樹・花卉・花木	出荷, 販売目的で生産され, 収穫がされること。ただし, 永年性作物については, 当該品目を水田に新植してから2年目までのものに限る。
4	小麦の生産性向上(二毛作)	2	11,000円/10a (2回目の配分額に応じて15,000円/10aを上限として単価を増額調整する。)	小麦(二毛作)	飼料用米もしくはWCS用稲と組み合わせた作付けすること。 種子更新, 土壌診断に基づく施肥等, チゼル深耕, 畝立て播種(狭畦小明渠含む), 葉面散布のいずれかに取り組んでいること。
4	大豆の生産性向上(二毛作)	2	11,000円/10a (2回目の配分額に応じて15,000円/10aを上限として単価を増額調整する。)	大豆(二毛作)	戦略作物(麦, 飼料作物, WCS用稲, 加工用米, 飼料用米, 米粉用米)と組合せて作付けること。 種子更新, 難防除雑草(アサガオ, ホオヅキ類)の除草, カメムシ防除, 葉面散布のいずれかに取り組んでいること。
4	飼料作物の生産性向上(二毛作)	2	11,000円/10a (2回目の配分額に応じて15,000円/10aを上限として単価を増額調整する。)	飼料作物(二毛作)	排水, プラウ深耕, 堆肥施用, 土壌改良剤施用, 鶏糞施用などから一つ選択し実施すること。
4	そばの生産性向上(二毛作)	2	11,000円/10a (2回目の配分額に応じて15,000円/10aを上限として単価を増額調整する。)	そば	除草剤散布, 追肥, 排水対策, 土壌改良剤散布, 農産物検査受検などから一つ選択し実施すること。

5	わら利用・資源循環(耕畜連携)	3, 4	10,000円/10a (2回目の配分額に応じて14,000円/10aを上限として単価を増額調整する。)	飼料用米, WCS用稲, 粗飼料作物	(1)わら利用(わら専用稲の生産及び飼料用米生産ほ場のわら利用の取組) ①当年産において、わら専用稲及び飼料用米の作付が行われる水田であること。②そのわらが確実に飼料として利用され、かつ、その子実が飼料又は飼料の種苗として利用される作付であること。③刈取り時期が出穂期以降で利用供給協定に定める時期としていること。 (2)資源循環(飼料生産水田への堆肥散布の取組) ①当該年度における堆肥の散布の取組であること。②散布される堆肥が、利用供給協定に基づき水田で生産された粗飼料作物等の供給を受ける家畜の排せつ物から生産されたものであること。③同一年度において他に水田への堆肥散布の取組による助成を受けない水田であること。④堆肥の散布量が10a当たりで2t又は4㎡以上であること。(注)自ら家畜を飼養している者については、当該家畜のすべての堆肥を慣行に従って自己所有地に散布しても、なお堆肥が不足する場合に、不足分を利用供給協定に基づいて散布した面積に限り対象とする。
6	飼料用米への複数年契約の取組助成	2	12,000円/10a	飼料用米	需要者側(需要者又は実需者団体)へ出荷・販売を目的として、3年以上の複数年契約に基づき、対象作物の生産に取り組む販売農家又は集落営農(複数年契約に係る新規需要米取組計画又は生産製造連携事業計画に位置付けられた者に限る。)による取組であること。
7	米粉用米への複数年契約の取組助成	2	12,000円/10a	米粉用米	需要者側(需要者又は実需者団体)へ出荷・販売を目的として、以下の要件を満たす3年以上の複数年契約に基づき、対象作物の生産に取り組む販売農家又は集落営農(複数年契約に係る新規需要米取組計画又は生産製造連携事業計画に位置付けられた者に限る。)による取組であること。
8	そばの取組助成	1	20,000円/10a	そば	実需者へ販売することあるいは自家加工して販売すること。
9	なたねの取組助成	1	20,000円/10a	なたね	実需者へ販売することあるいは自家加工して販売すること。
10	新市場開拓米の取組助成	1	【基幹作】 20,000円/10a 【二毛作】 18,500円/10a (2回目の配分額に応じて25,600円/10aを上限として単価を増額調整する。)	輸出用米	新規需要米の取組計画認定を受けること
11	地力増進作物の助成	1	10,200円/10a (2回目の配分額に応じて15,100円/10aを上限として単価を増額調整する。)	地力増進作物	助成対象作物を播種、同年度中にすき込みし、同一ほ場で翌年度に高収益作物の作付及び出荷販売を行うこと。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

鈴鹿市農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
鈴鹿市農業再生協議会	104,884,000	0	104,884,000

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

104884000 円

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3															合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)	
				戦略作物							新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物						その他
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木	果樹	その他の高収益作物			
1	小麦の生産性向上(基幹作)	1	5,000	68,000															68,000	34,000,000	
2	大豆の生産性向上(基幹作)	1	1,400		550														550	77,000	
3	高収益作物助成	1	10,200											1,690	6,200	10	0	0	7,900	8,058,000	
4-1	小麦の生産性向上(二毛作)	2	11,000	6,100															6,100	6,710,000	
4-2	大豆の生産性向上(二毛作)	2	11,000		41,000														41,000	45,100,000	
4-3	飼料作物の生産性向上(二毛作)	2	11,000			430													430	473,000	
4-4	そばの生産性向上(二毛作)	2	11,000								250								250	275,000	
5-1	わら利用・資源循環(耕畜連携/基幹)	3	10,000			100		4,300	4,500										8,900	8,900,000	
5-2	わら利用・資源循環(耕畜連携/二毛作)	4	10,000			400													400	400,000	
10	新市場開拓米の取組助成(二毛作)	2	18,500							150									150	277,500	
11	地力増進作物の助成	1	10,200									600							600	612,000	
6	飼料用米(複数年契約)助成	1	12,000					14,500											14,500	17,400,000	
7	米粉用米(複数年契約)助成	1	12,000				50												50	60,000	
8	そば助成	1	20,000								20								20	40,000	
9	なたね助成	1	20,000									170							170	340,000	
10	新市場開拓米の取組助成(基幹作)	1	20,000							50									50	100,000	
合計(基幹)※4			実面積	68,000	550	100	50	14,500	4,500	0	50	20	170	600	1,690	6,200	10	0	0	96,440	104,882,500
合計(二毛作)※4			実面積	6,100	41,000	430	0	0	0	0	150	250	0	0	0	0	0	0	0	47,930	

下限単価合計
104,882,500

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。
※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。
※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。
また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。
※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。
※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。
(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

各使途の単価設定について、当初配分では9割配分を想定しており、追加配分の際には各使途ごとに作成した個票に記載されている単価を上限として、全体に按分する。
なお、按分方法について、使途ごとに優先順位は設けないこととする。また、使途ごとの按分比率は各使途の単価上限比率で計算する。

※ 国による固定メニューについては、単価は固定する。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

所要額に対する配分枠の不足割合を算定し、その割合を各使途に乗じて単価を決定する。
使途ごとに優先順位は設けず、全体に対して一律に割合を乗じることとする。

※ 国による固定メニューについては、単価は固定する。

6. 高収益作物について

該当なし

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	鈴鹿市農業再生協議会		整理番号	1		
用途名	小麦の生産性向上					
対象作物	小麦(基幹作物)					
単 価	5,000円/10a（2回目の配分額に応じて7,000円/10aを上限として単価を増額調整する。）					
課 題	<p>当市においては、麦の作付面積は年々増加し、直近10年で約200haの作付面積増となっている。一方で、三重県内では、近年、麦の生産量が需要量を上回っており、今後は生産量の安定化を図ることが求められる。</p> <p>そのため、種子更新や肥培管理、排水対策等の基本的な技術を徹底し、単収向上により当市全体の収量を増加させ、県内実需に応じていくことが課題である。3</p>					
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	目標	取組面積	61000a	64500a	68000a	65500a
		単収 (kg/10a)	330	345	350	355
	実績	取組面積	64025a	67271a		
単収 (kg/10a)		343	263		—	
内 容	・具体的要件を満たし、生産性の向上に取り組む農業者に対して作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者 経営所得安定対策加入者かつ対象作物の生産に取り組む販売農家又は集落営農</p> <p>2 助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田</p> <p>3 助成対象作物 小麦(基幹)</p> <p>4 その他要件 種子更新、土壌診断に基づく施肥等、チゼル深耕、畝立て播種(狭畦小明渠含む)、葉面散布のいずれかに取り組んでいること。</p>					
取組の 確認方法	<p>1 助成対象水田 原則、現地において作付状況及び面積を確認する。 ただし、水田台帳、共済細目書、営農計画書等の公的資料で確認することもできる。</p> <p>2 助成対象作物 作付について、現地確認及び種子購入伝票、作業日誌等で確認。 ただし、共済細目書等公的資料で確認できる場合それにより行う。</p> <p>3 その他 出荷伝票、資材伝票、作業日誌、作業中の写真等で確認する。</p>					
成果等の 確認方法	<p>・当該年の12月末までに、以下の方法により確認する。</p> <p>・水田台帳等の公的資料により作付面積を確認する。</p> <p>・統計データ等により単収を確認。</p>					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	鈴鹿市農業再生協議会		整理番号	2		
用途名	大豆の生産性向上					
対象作物	大豆(基幹作物)					
単 価	1,400円/10a（2回目の配分額に応じて2,900円/10aを上限として単価を増額調整する。）					
課 題	<p>当市においては近年、天候不良により不作の年が続いている。 近年の三重県における大豆の単収は全国的にみても下位に位置する現状が続いており、単収向上が喫緊の課題となっている。 病害・雑草被害を防ぐために種子更新や雑草対策、適正な肥培管理など、基本技術の励行を徹底することが重要であり、それら技術の確実な実施により単収の向上を目指す。</p>					
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	目標	取組面積	1700a	500a	550a	600a
		単収 (kg/10a)	105	105	105	110
	実績	取組面積	432a	976a		
単収 (kg/10a)		66	97		—	
内 容	・具体的要件を満たし、生産性の向上に取り組む農業者に対して作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者 経営所得安定対策加入者かつ対象作物の生産に取り組む販売農家又は集落営農 2 助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田 3 助成対象作物 大豆(基幹) 4 その他要件 種子更新、難防除雑草(アサガオ、ホオヅキ類)の除草、カメムシ防除、葉面散布のいずれかに取り組んでいること。</p>					
取組の確認方法	<p>1 助成対象水田 原則、現地において作付状況及び面積を確認する。 ただし、水田台帳、共済細目書、営農計画書等の公的資料で確認することもできる。 2 助成対象作物 作付について、現地確認及び種子購入伝票、作業日誌等で確認。 ただし、共済細目書等公的資料で確認できる場合それにより行う。 3 その他 出荷伝票、資材伝票、作業日誌、作業中の写真等で確認する。</p>					
成果等の確認方法	<p>・当該年の12月末までに、以下の方法により確認する。 ・水田台帳等の公的資料により作付面積を確認する。</p>					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	鈴鹿市農業再生協議会		整理番号	3		
用途名	高収益作物助成					
対象作物	別紙参照（基幹作物）					
単 価	10,200円/10a（2回目の配分額に応じて15,100円/10aを上限として単価を増額調整する。）					
課 題	<p>・安全安心な地場産野菜など、国産品への需要は高く、地域農業の収益力向上のため、水田において収益性の高い野菜・果樹・花卉・花木などの作付面積の拡大が必要である。</p> <p>・地域で推進・産地育成に取り組んでいる作物に対して、対象を絞り有効的に活用する必要がある。</p>					
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	目 標	野菜	2,200a	2550a	1690a	2650a
		花卉・花木	7,300a	6800a	6200a	7000a
		果樹	100a	50a	10a	70a
	実 績	野菜	2517a	1640a		
		花卉・花木	6676a	6147a		
果樹		2a	0a		—	
内 容	高収益作物（野菜，果樹，花卉・花木など）を生産する農業者に対して作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者 経営所得安定対策加入者かつ対象作物の生産に取り組む販売農家又は集落営農</p> <p>2 助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田</p> <p>3 助成対象作物 ・出荷，販売目的で生産された野菜、花卉。作物は別紙参照のこと。</p> <p>4 その他要件 出荷，販売目的で生産され，収穫がされること。ただし，永年性作物については，当該品目を水田に新植してから2年目までのものに限る。</p>					
取組の 確認方法	<p>1 助成助成対象者 経営所得安定対策加入申請書 等</p> <p>2 助成対象水田 水田台帳，営農計画書等の公的資料で確認する。</p> <p>3 助成対象作物 出荷販売の作物：売り渡しを確認できる出荷・販売伝票 等 生育段階の作物：作業日誌，苗木購入伝票 等 永年性作物等の場合，交付開始年度の確認を行う。 水田活用の直接支払交付金の確認事項に準ずる。</p> <p>4 その他 生産作物と自生による区別は現地確認による。</p>					

成果等の 確認方法	・当該年度内に、以下の方法により確認する。 ・水田台帳等の公的資料により作付面積を確認する。
備考	

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和3年度から新規に設定した目標については、令和2年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	鈴鹿市農業再生協議会			整理番号	4-1	
用途名	小麦の生産性向上(二毛作)					
対象作物	小麦の二毛作 (飼料用米もしくはWCS用稲との組合せの場合)					
単 価	11,000円/10a（2回目の配分額に応じて15,000円/10aを上限として単価を増額調整する。）					
課 題	水田の高度利用において二毛作は基本的なものであり、担い手農家等の経営の重要な柱となることから、二毛作の推進により生産性を向上し、合わせて農業者の収益向上を図ることが重要である。 麦は近年、生産が需要を上回る状況のため増産が求められており、二毛作の面積拡大が有効な手段として考えられる。麦二毛作の取組は当市において少しずつ定着してきているが、今後さらに面積拡大を推進していくことが必要である。					
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	目標	取組面積	4000a	4000a	6100a	4500a
		単収 (kg/10a)	330	345	350	355
	実績	取組面積	3596a	6047a		
単収 (kg/10a)		343	263		—	
内 容	生産性の向上と需給調整の推進を目的として、水田における戦略作物同士の組み合わせによる二毛作に取り組む農業者に対して二毛作作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者 経営所得安定対策加入者かつ対象作物の生産に取り組む販売農家又は集落営農</p> <p>2 助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田</p> <p>3 助成対象作物 小麦(二毛作)</p> <p>4 その他要件 飼料用米もしくはWCS用稲と組み合わせた作付けとすること。 種子更新, 土壌診断に基づく施肥等, チゼル深耕, 畝立て播種(狭畦小明渠含む), 葉面散布のいずれかに取り組んでいること。</p>					
取組の 確認方法	<p>1 助成対象者 経営所得安定対策加入申請書 等</p> <p>2 助成対象水田 原則、現地において作付状況及び面積を確認する。 ただし、水田台帳、共済細目書、営農計画書等の公的資料で確認することもできる。</p> <p>3 助成対象作物 作付について、現地確認及び種子購入伝票、作業日誌等で確認。 ただし、共済細目書等公的資料で確認できる場合それにより行う。</p> <p>4 その他 出荷伝票, 資材伝票, 作業日誌, 作業中の写真等で確認する。</p>					
成果等の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ・当該年の12月末までに、以下の方法により確認する。 ・水田台帳等の公的資料により作付面積を確認する。 					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	鈴鹿市農業再生協議会		整理番号	4-2		
用途名	大豆の生産性向上(二毛作)					
対象作物	大豆の二毛作					
単 価	11,000円/10a（2回目の配分額に応じて15,000円/10aを上限として単価を増額調整する。）					
課 題	<p>水田の高度利用において二毛作は基本的なものであり、担い手農家等の経営の重要な柱となることから、二毛作の推進により生産性を向上し、農業者の収益向上を図る。</p> <p>大豆については、麦あとの二毛作として取組まれており、定着してきてはいるものの、より農地の高度利用を推進する必要がある。</p> <p>ただし、近年の三重県における大豆の単収は悪く、直近三年間の単収は全国的に見ても下位に位置している。これを受け、単収向上に向けた取組を実施することが喫緊の課題となっている。そのため、病害・雑草被害を防ぐために種子更新や雑草対策、適正な肥培管理など、基本技術の励行を徹底することが重要であり、それら技術の確実な実施により単収の向上を目指す。</p>					
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	目標	取組面積	42,000a	40000a	41000a	42000a
		単収 (kg/10a)	105	105	105	110
	実績	取組面積	38956a	40463a		
単収 (kg/10a)		66	97		—	
内 容	生産性の向上と需給調整の推進を目的として、水田における戦略作物同士の組み合わせによる二毛作に取り組む農業者に対して二毛作作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者 経営所得安定対策加入者かつ対象作物の生産に取り組む販売農家又は集落営農</p> <p>2 助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田</p> <p>3 助成対象作物 大豆(二毛作)</p> <p>4 その他要件 戦略作物(麦、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米)と組合せて作付けること。 種子更新、難防除雑草(アサガオ、ホオヅキ類)の除草、カメムシ防除、葉面散布のいずれかに取り組んでいること。</p>					
取組の 確認方法	<p>1 助成対象者 経営所得安定対策加入申請書 等</p> <p>2 助成対象水田 原則、現地において作付状況及び面積を確認する。 ただし、水田台帳、共済細目書、営農計画書等の公的資料で確認することもできる。</p> <p>3 助成対象作物 作付について、現地確認及び種子購入伝票、作業日誌等で確認。 ただし、共済細目書等公的資料で確認できる場合それにより行う。</p> <p>4 その他 出荷伝票、資材伝票、作業日誌、作業中の写真等で確認する。</p>					
成果等の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ・当該年の12月末までに、以下の方法により確認する。 ・水田台帳等の公的資料により作付面積を確認する。 					

備考	
----	--

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	鈴鹿市農業再生協議会			整理番号	4-3	
用途名	飼料作物の生産性向上（二毛作）					
対象作物	飼料作物の二毛作					
単 価	11,000円/10a（2回目の配分額に応じて15,000円/10aを上限として単価を増額調整する。）					
課 題	<p>水田の高度利用において二毛作は基本的なものであり、担い手農家等の経営の重要な柱となることから、二毛作の推進により生産性を向上し、合わせて農業者の収益向上を図ることが重要である。</p> <p>飼料作物においては、畜産農家から、国産飼料の安定供給が求められており、さらなる増産には二毛作による面積拡大が有効と考えられる。飼料作物の二毛作は当市において定着してきているが、今後さらに面積拡大を推進していくことが必要である。</p>					
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	目標	取組面積	100a	400a	430a	450a
	実績	取組面積	396a	540a		
内 容	生産性の向上と需給調整の推進を目的として、水田における戦略作物同士の組み合わせによる二毛作に取り組む農業者に対して二毛作作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者 経営所得安定対策加入者かつ対象作物の生産に取り組む販売農家又は集落営農</p> <p>2 助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田</p> <p>3 助成対象作物 飼料作物(二毛作)</p> <p>4 その他要件 戦略作物(麦, 飼料作物)と組み合わせて実施すること。</p> <p>5 技術要件 排水, プラウ深耕, 堆肥施用, 土壌改良剤施用, 鶏糞施用などから一つ選択し実施</p>					
取組の 確認方法	<p>1 助成対象者 経営所得安定対策加入申請書 等</p> <p>2 助成対象水田 原則、現地において作付状況及び面積を確認する。 ただし、水田台帳、共済細目書、営農計画書等の公的資料で確認することもできる。</p> <p>3 助成対象作物 作付について、現地確認及び種子購入伝票、作業日誌等で確認。 ただし、共済細目書等公的資料で確認できる場合それにより行う。</p> <p>4 その他 出荷伝票等で確認する。</p>					
成果等の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ・当該年の12月末までに、以下の方法により確認する。 ・水田台帳等の公的資料により作付面積を確認する。 					
備考						

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和3年度から新規に設定した目標については、令和2年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	鈴鹿市農業再生協議会			整理番号	4-4	
用途名	そばの生産性向上(二毛作)					
対象作物	そばの二毛作					
単 価	11,000円/10a（2回目の配分額に応じて15,000円/10aを上限として単価を増額調整する。）					
課 題	水田の高度利用において二毛作は基本的なものであり、担い手農家等の経営の重要な柱となることから、二毛作の推進により生産性を向上し、合わせて農業者の収益向上を図ることが重要である。 そばについては、県内製粉会社からの需要もあり、麦あとの二毛作として取組まれているものの、定着度が低く農地の高度利用を推進するためにもそばの二毛作を推進する必要がある。					
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	目標	取組面積	150a	230a	250a	300a
	実績	取組面積	221a	468a		
内 容	生産性の向上と需給調整の推進を目的として、水田における二毛作に取り組む農業者に対して二毛作作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者 経営所得安定対策加入者かつ対象作物の生産に取り組む販売農家又は集落営農</p> <p>2 助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田</p> <p>3 助成対象作物 そば(二毛作)</p> <p>4 その他要件 戦略作物(麦, 飼料作物)と組み合わせて実施すること。</p> <p>5 技術要件 除草剤散布, 追肥, 排水対策, 土壌改良剤散布, 農産物検査受検などから一つ選択し実施</p>					
取組の 確認方法	<p>1 助成対象者 経営所得安定対策加入申請書 等</p> <p>2 助成対象水田 原則、現地において作付状況及び面積を確認する。 ただし、水田台帳、共済細目書、営農計画書等の公的資料で確認することもできる。</p> <p>3 助成対象作物 作付について、現地確認及び種子購入伝票、作業日誌等で確認。 ただし、共済細目書等公的資料で確認できる場合それにより行う。</p> <p>4 その他 実需者への販売: 出荷伝票等で確認する。 自家加工販売: 経営所得安定対策等実施要綱参考様式3, または様式第9-4号による。</p>					
成果等の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ・当該年の12月末までに、以下の方法により確認する。 ・水田台帳等の公的資料により作付面積を確認する。 					
備考						

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和3年度から新規に設定した目標については、令和2年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	鈴鹿市農業再生協議会	整理番号	5		
用途名	わら利用・資源循環(耕畜連携)				
対象作物	飼料用米, WCS用稲, 粗飼料作物				
単 価	10,000円/10a（2回目の配分額に応じて14,000円/10aを上限として単価を増額調整する。）				
課 題	<p>近年、飼料価格の高騰の影響から、畜産農家からは安全安心な国産粗飼料作物等の安定供給が求められている。市内には、畜産農家が多いことから需要も多く、安定供給のためには取組面積の拡大が必要である。しかし、飼料用米、WCS用稲や粗飼料作物の生産ほ場は、有機物の持ち出しによる地力低下が懸念されることから、堆肥の施用による地力の増進が必要である。</p>				
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目標	取組面積 8150a	8200a	9300a	8400a
	実績	取組面積 7896a	9261a		
内 容	耕畜連携(わら利用・資源循環)の取組を行う農業者に対して作付面積に応じて助成する。				
具体的要件	<p>1 助成対象者 経営所得安定対策加入者かつ対象作物をわら利用・資源循環の目的で生産に取り組む販売農家又は集落営農</p> <p>2 助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田</p> <p>3 助成対象作物 わら利用・資源循環の目的で生産される飼料用米, WCS用稲, その他飼料作物</p> <p>4 交付対象となる取組 (1)わら利用(わら専用稲の生産及び飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取組) 利用供給協定に基づき実施するわら専用稲の生産及び飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取組であり、次に掲げる事項のすべてを満たしている取組。①当年度において、わら専用稲及び飼料用米の作付が行われる水田であること。②そのわらが確実に飼料として利用され、かつ、その子実が飼料又は飼料の種苗として利用される作付であること。③刈取り時期が出穂期以降で利用供給協定に定める時期としていること。 (2)資源循環(飼料生産水田への堆肥散布の取組) 水田で生産された粗飼料作物等の供給を受けた家畜の排せつ物から生産された堆肥を粗飼料作物等を作付する又は作付けした水田に施肥する取組であって、次に掲げる事項のすべてを満たしている取組。①当該年度における堆肥の散布の取組であること。②散布される堆肥が、利用供給協定に基づき水田で生産された粗飼料作物等の供給を受ける家畜の排せつ物から生産されたものであること。③同一年度において他に水田への堆肥散布の取組による助成を受けない水田であること。④堆肥の散布量が10a当たりで2t又は4m³以上であること。(注)自ら家畜を飼養している者については、当該家畜のすべての堆肥を慣行に従って自己所有地に散布しても、なお堆肥が不足する場合に、不足分を利用供給協定に基づいて散布した面積に限り対象とする。</p> <p>5 その他要件 連携の相手方と3年間以上の利用供給協定を締結(自家利用の場合は自家利用計画を策定)していること。 利用供給協定に含まれる事項 (1)わら利用(わら専用稲の生産及び飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取組) 取組の内容、わらを生産する者、わらを収集する者、わらを利用する者、ほ場の場所及び面積、刈取り時期、利用供給協定締結期間、わら取引の条件(作業分担及び品代・経費の負担)、その他必要な事項 (2)資源循環(飼料生産水田へのたい肥散布の取組) 取組の内容、供給される飼料作物の種類、飼料作物を生産する者、ほ場の場所及び面積、堆肥の散布時期及び量、利用供給協定締結期間、堆肥散布の条件(作業分担及び品代・経費の負担)、その他必要な事項</p> <p>粗飼料作物等の範囲 飼料用とうもろこし(青刈り、子実)、青刈りソルガム、テオシント、スーダングラス、青刈り麦(らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。)、青刈り大豆、子実用えん麦、青刈り稲、WCS用稲、わら専用稲、青刈りひえ、しこくびえ、オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス、ペレニアルライグラス、ハイブリットライグラス、スムーズブロムグラス、トールフェスク、メドーフェスク、フェストロリウム、ケンタッキーブルーグラス、リードカナリーグラス、パヒアグラス、ギニアグラス、カラードギニアグラス、アルファルファ、オオクサキビ、アカクローバ、シロクローバ、アルサイククローバ、ガレガ、ローズグラス、パラグラス、パンゴラグラス、ネピアグラス、セタリア、飼料用かぶ、飼料用ビート、飼料用しば</p>				

<p>取組の 確認方法</p>	<p>1 助成対象者 新規需要米取組計画書や営農計画書 等</p> <p>2 助成対象水田 水田台帳、水稲共済細目書、営農計画書、利用供給協定書 等</p> <p>3 助成対象作物 作付について、現地確認及び種子購入伝票、作業日誌等で確認。 ただし、共済細目書等公的資料で確認できる場合それにより行う。</p> <p>4 交付対象となる取組 作業日誌、現場写真、納品書等で確認。</p> <p>5 その他 利用供給協定書</p>
<p>成果等の 確認方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当該年の12月末までに、以下の方法により確認する。 ・水田台帳等の公的資料により作付面積を確認する。
<p>備考</p>	

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和3年度から新規に設定した目標については、令和2年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	鈴鹿市農業再生協議会			整理番号	6	
用途名	飼料用米への複数年契約の取組助成					
対象作物	飼料用米(3年以上の期間での複数年契約)					
単 価	12,000円/10a					
課 題	近年、飼料価格の高騰の影響から、畜産農家からは安全安心な国産粗飼料作物等の安定供給が求められている。安定供給のためには生産者と実需者との複数年販売契約や生産者と集出荷団体との複数年出荷契約等の取組を進める必要があるが、当協議会管内においてはほとんどが単年度ごとの契約であり、複数年契約が定着していない。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目標	取組面積	6700a	7100a	14500a	7500a
		単収 (kg/10a)	505	506	506	506
	実績	取組面積	7024a	14117a		
単収 (kg/10a)		505	506		—	
内 容	需要者との複数年契約(3年以上)に基づき、飼料用米・米粉用米を作付けする取組を支援する。					
具体的要件	<p>1 需要者側(需要者又は実需者団体)へ出荷・販売を目的として、以下の要件を満たす3年以上の複数年契約(令和2年産から新たに結んだ令和4年産までの3年分を含むもの)に基づき、対象作物の生産に</p> <p>取り組む販売農家又は集落営農(複数年契約に係る新規需要米取組計画又は生産製造連携事業計画に位置付けられた者に限る。)による取組であること。</p> <p>① 生産者側(生産者又は生産者団体のいずれか)と需要者側(需要者又は需要者団体のいずれか)の契約であること。</p> <p>② 販売契約書に各年産米の契約数量及び契約価格(契約価格の設定方法を含む)が明確に記載されており、かつ、契約不履行に対する違約条項があること。</p> <p>③ 複数年契約期間中の契約数量が維持又は増加するものであること。</p> <p>2 重要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取組計画又は米穀の新田</p>					
取組の確認方法	<p>○以下の書類及び現地確認により確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付申請書及び営農計画書 ・新規需要米取組計画書又は生産製造連携事業計画及びその添付書類(新規需要米出荷契約数量等 農業者別一覧表、複数年契約に係る販売契約書等) ・販売伝票、作業日誌等の収穫・出荷・販売を行ったことがわかる書類 別紙の生産性向上取組を行ったことがわかる書類 					
成果等の確認方法	<p>○令和4年1月までに、以下の書類等により確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組面積:支払対象面積 ・作付面積・数量:新規需要米認定結果報告書又は生産製造連携事業計画に係る認定通知書 					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

(別紙)

生産性向上のための取組

取組内容	備考
多収品種の導入	・種子購入伝票 ・(自家採種の場合)自家採種の種子による取組申請書(平成31年度要綱の様式を流用)
不耕起田植技術	・作業日報 ・作業の様子がわかる写真
育苗・移植作業の省力化 (直は栽培、乳苗移植、プール育苗、密苗栽培、疎植栽培)	・作業日報 ・作業の様子がわかる写真
土づくり (堆肥の施用、ケイ酸質資材の施用)	・資材購入伝票 ・作業日報 ・作業の様子がわかる写真 ・(作業委託の場合)作業委託契約書
肥料の低コスト化、省力化 (土壌分析・生育診断を踏まえた施肥、流し込み施肥、側条施肥)	・土壌分析結果証明書 ・資材購入伝票 ・作業日報 ・作業の様子がわかる写真 ・(作業委託の場合)作業委託契約書
農薬の低コスト化、省力化 (種子の温湯消毒、農薬の苗箱播種同時処理、農薬の田植同時処理、共同防除)	・(購入苗の場合)苗の購入伝票 ・(購入苗の場合)温湯消毒、苗箱播種同時処理等を行ったことがわかる書類 ・田植同時処理の登録がある農薬の購入伝票 ・作業日報 ・作業の様子がわかる写真 ・(作業委託の場合)作業委託契約書
立毛乾燥	・作業日報 ・収穫時水分記録簿 ・作業の様子がわかる写真
担い手が行う取組	農地中間管理機構の借受者、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、人・農地プランに位置付けられた地域の中心となる経営体
集積・団地化	・地図等団地化の状況が確認できる書類
施設・機械の共同利用	・機械利用組合の組合員名簿等 ・利用明細書
収穫・流通体制の改善 (フレコン・バラ出荷、オペレータやコントラクタ等への作業委託)	・収穫・流通の様子がわかる写真 ・(作業委託の場合)作業委託契約書
地域内流通	鈴鹿市内の需要者への出荷

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	鈴鹿市農業再生協議会			整理番号	7	
用途名	米粉用米への複数年契約の取組助成					
対象作物	米粉用米(3年以上の期間での複数年契約)					
単 価	12,000円/10a					
課 題	近年、グルテンフリーに関する市場拡大が進み、米粉用米の潜在的な需要が高まっている。そのため、実需者は需要量に見合う安定供給が求められている。 安定供給するためには、生産者と実需者との複数年販売契約や生産者と集出荷団体との複数年出荷契約等の取組を進める必要があるが、当協議会管内においてはほとんど定着していない。					
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	目標	取組面積	50a	50a	50a	50a
		単収 (kg/10a)	505	506	506	506
	実績	取組面積	0a	0a		
単収 (kg/10a)					—	
内 容	需要者との複数年契約(3年以上)に基づき、米粉用米を作付けする取組を支援する。					
具体的要件	<p>1 需要者側(需要者又は実需者団体)へ出荷・販売を目的として、以下の要件を満たす3年以上の複数年契約(令和2年産から新たに結んだ令和4年産までの3年分を含むもの)に基づき、対象作物の生産に</p> <p>取り組む販売農家又は集落営農(複数年契約に係る新規需要米取組計画又は生産製造連携事業計画に位置付けられた者に限る。)による取組であること。</p> <p>① 生産者側(生産者又は生産者団体のいずれか)と需要者側(需要者又は需要者団体のいずれか)の契約であること。</p> <p>② 販売契約書に各年産米の契約数量及び契約価格(契約価格の設定方法を含む)が明確に記載されており、かつ、契約不履行に対する違約条項があること。</p>					
取組の確認方法	<p>○以下の書類及び現地確認により確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付申請書及び営農計画書 ・新規需要米取組計画書又は生産製造連携事業計画及びその添付書類(新規需要米出荷契約数量等 農業者別一覧表、複数年契約に係る販売契約書等) ・販売伝票、作業日誌等の収穫・出荷・販売を行ったことがわかる書類 ・別紙の生産性向上の取組を行ったことがわかる書類 					
成果等の確認方法	<p>○令和4年1月までに、以下の書類等により確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組面積:支払対象面積 ・作付面積・数量:新規需要米認定結果報告書又は生産製造連携事業計画に係る認定通知書 					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	鈴鹿市農業再生協議会			整理番号	8	
用途名	そばの取組助成					
対象作物	そば(基幹作物)					
単 価	20,000円/10a					
課 題	そばは県内製粉会社からの需要もあるものの、本市におけるそばの作付規模は非常に小規模であり、麦あとの作付が基本となっている。このことから、需要と供給のミスマッチが起こっている。水田における転作作物としてのそば作付の拡大と、需給のミスマッチ解消に向けての取組が課題であり、そばの供給量の増加を図るために作付を推進する必要がある。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目標	取組面積	20a	20a	20a	20a
		単収 (kg/10a)				
	実績	取組面積	0a	229a		
単収 (kg/10a)						
内 容	そば(基幹)の作付け行う農業者に対して作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者 そばの生産に取り組む販売農家又は集落営農</p> <p>2 助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田とする</p> <p>3 助成対象作物 そば(基幹)</p> <p>4 その他要件 実需者へ販売することあるいは自家加工して販売すること (農協等と実需者等との間で締結された販売契約に基づく農協等との出荷契約又は実需者等との販売契約を締結していること)</p>					
取組の 確認方法	<p>1 助成対象者 経営所得安定対策加入申請書 等</p> <p>2 助成対象水田 原則、現地において作付状況及び面積を確認する。 ただし、水田台帳、共済細目書、営農計画書等の公的資料で確認することもできる。</p> <p>3 助成対象作物 作付について、現地確認及び種子購入伝票、作業日誌等で確認。 ただし、共済細目書等公的資料で確認できる場合それにより行う。</p> <p>4 その他 実需者への販売: 出荷伝票等で確認する。 自家加工販売: 経営所得安定対策等実施要綱参考様式3, または様式第9-4号による。</p>					
成果等の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ・当該年の12月末までに、以下の方法により確認する。 ・水田台帳等の公的資料により作付面積を確認する。 					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	鈴鹿市農業再生協議会				整理番号	9
用途名	なたねの取組助成					
対象作物	なたね(基幹作物)					
単 価	20,000円/10a					
課 題	本市におけるなたねの作付規模は非常に小規模であるため、水田における転作作物としてのなたね作付の拡大が課題であり、推進する必要がある。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目標	取組面積	160a	160a	170a	180a
	実績	取組面積	145a	84a		
内 容	油糧用のなたね(基幹)の作付け行う農業者に対して作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者 なたね(油糧用)の生産に取り組む販売農家又は集落営農</p> <p>2 助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田とする</p> <p>3 助成対象作物 なたね(油糧用)(基幹)</p> <p>4 その他要件 実需者へ販売することあるいは自家加工して販売すること (農協等と実需者等との間で締結された販売契約に基づく農協等との出荷契約又は実需者等との販売契約を締結していること)</p>					
取組の 確認方法	<p>1 助成対象者 経営所得安定対策加入申請書 等</p> <p>2 助成対象水田 原則、現地において作付状況及び面積を確認する。 ただし、水田台帳、共済細目書、営農計画書等の公的資料で確認することもできる。</p> <p>3 助成対象作物 作付について、現地確認及び種子購入伝票、作業日誌等で確認。 ただし、共済細目書等公的資料で確認できる場合それにより行う。</p> <p>4 その他 実需者への販売: 出荷伝票等で確認する。 自家加工販売: 経営所得安定対策等実施要綱参考様式3, または様式第9-4号による。</p>					
成果等の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ・当該年の12月末までに、以下の方法により確認する。 ・水田台帳等の公的資料により作付面積を確認する。 					

備考	
----	--

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	鈴鹿市農業再生協議会			整理番号	10	
用途名	新市場開拓米の取組助成					
対象作物	新市場開拓米					
単 価	【基幹作】 20,000円/10a 【二毛作】 18,500円/10a（2回目の配分額に応じて25,600円/10aを上限として単価を増額調整する。）					
課 題	<p>これまで、食料自給率の向上や農業者所得向上を図るために麦、大豆等を推進してきた。しかし、当協議会管内には麦大豆の不適地もあり、新規需要米の取組みを推進する必要がある。</p> <p>国内の主食用米需要量が毎年減少していく中、新規需要米のうち新市場開拓米として、内外のコメの新市場の開拓を図る取組みを二毛作も含め、推進する必要がある。</p> <p>また新型コロナウイルスの影響を受け、価格の大幅な下落が懸念されるため、新規需要米の取組みを推進する必要がある。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目標	取組面積	3000a	3700a	200a	4000a
		単収 (kg/10a)	505	506	506	506
	実績	取組面積	3607a	23a		
単収 (kg/10a)		505	506		—	
内 容	新市場開拓米の作付け行う農業者に対して作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 対象作物の生産に取り組む販売農家又は集落営農 ○ 助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田 ○ 助成取組要件 新規需要米の取組計画認定を受けること 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 経営所得安定対策加入申請書 等 ○助成対象水田 水田台帳, 共済細目書, 営農計画書等の公的書類 ○助成取組要件 新規需要米認定結果通知書(別紙様式第4-10号) 					
成果等の 確認方法	<p>当該年の12月末までに、以下の方法により確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田台帳等の公的資料により作付面積を確認する。 ・生産集出荷数量一覧表により作付面積を確認する。 					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	鈴鹿市農業再生協議会			整理番号	11
使途名	地力増進作物の助成				
対象作物	地力増進作物（ソルガム，エンバク，イタリアンライグラス）（基幹作物）				
単 価	10,200円/10a（2回目の配分額に応じて15,100円/10aを上限として単価を増額調整する。）				
課 題	<p>水田における転作作物として高収益作物の定着，収益力向上及び生産拡大を推進するためには，連作障害や同一作物の作付による地力低下が課題となる。</p> <p>緑肥のすき込みは，地力回復効果と連作障害回避効果が見込めるため，野菜・果樹・花卉・花木などの高収益作物を生産する農家の収益力向上を図るためには有効な手段である。そのため，高収益作物の定着を目的として，地力増進作物の作付を行う取組を推進する必要がある。</p>				
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目標	—	—	600a	630a
	実績	—	—		
内 容	高収益作物の定着を目的として地力増進作物を作付する取組を支援する。				
具体的要件	<p>○ 助成対象者 地力増進作物を栽培，その後すき込みを行い，野菜や花木などの高収益作物を生産することを目的として，地力増進作物の作付を行った農業者及び集落営農</p> <p>○ 助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田</p> <p>○ 助成対象作物 ソルガム，エンバク，イタリアンライグラス</p>				
取組の 確認方法	<p>○ 助成対象者 経営所得安定対策加入申請書 等</p> <p>○ 助成対象水田 水田台帳，共済細目書，営農計画書等の公的書類</p> <p>○ 助成取組要件 助成対象作物を播種，同年度中にすき込みし，同一ほ場で翌年度に出荷を目的とした高収益作物の作付を行うこと。また，上記の内容について，翌年度に作付及び出荷販売を行わなかったことに相当の理由がない場合は，当該交付金の返還に応じるについて誓約書を提出すること。</p>				
成果等の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ・当該年度内に、以下の方法により確認する。 ・水田台帳等の公的資料により作付面積を確認する。 ・地力増進作物の播種及びすき込みについて，現地確認や現場写真又は作業日誌等をもって確認する。 				
備考					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。